

令和6年第1回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和6年3月1日（金） 午前9時00分から
午前9時40分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和6年第1回定例委員会を開会する。

本日の議案は9件と報告事項となっている。議案第1号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第3号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第1号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和6年3月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性30,777名、女性33,367名、合計64,144名となっています。

前回、令和5年12月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,847名、女性33,407名、合計64,254名でしたので、男性70名、女性40名の減、合計110名の減となっています。

12月1日以降の登録者数は872名で、定時登録者数のうち、新有権者（平成17年12月3日から平成18年3月2日生）の登録者数は男性70名、女性69名、合計139名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第2号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり982名となっています。

議案第3号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,283名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,691名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,382名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

- **各委員**
(質疑等なし)

- **関委員長**

議案第1号、2号、3号を原案のとおり可決する。

次に、議案第4号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第6号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。
事務局から説明を求める。

- **事務局**

議案第4号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和5年12月1日)以降に当市宛に男性1名の在外選挙人名簿の登録申請が在外公館よりあり、本籍地に照会を行い、登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿に登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第5号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 令和5年12月1日の定例委員会以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、女性1名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第6号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和5年12月登録日)の登録者数は135名で、男性55名、女性80名です。

12月からの登録者は、男性1名で、抹消者は女性1名ですので、令和6年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は135名で、内訳は、男性56名、女性79名で、最終住所地による名簿登録者数は100名、本籍地による名簿登録者数は35名となります。

- **関委員長**
何か質疑等ありますか。

- **各委員**
(質疑等なし)

- **関委員長**

議案第4号、5号、6号を原案のとおり可決する。

次に、議案第7号「令和6年7月7日執行東京都知事選挙執行計画(案)について」を議題とする。
事務局から説明を求める。

- **事務局**

議案第7号 令和6年7月7日執行東京都知事選挙執行計画(案)について

(説明) 上から番号順に説明させていただきます。なお、数字の左横に※印があるものが議決事項となります。

1. 選挙の期日等ですが、告示日は令和6年6月20日(木)、選挙期

日(投票日)は7月7日(日)、開票日も同じく7月7日(日)となります。

2. 選挙人名簿への登録等ですが、基準日・登録日は令和6年6月19日(水)、閲覧期間は6月20日(木)の1日間で閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室になります。
- ※3. 投票所及び投票時間ですが、投票所は別紙1の東京都知事選挙投・開票所一覧表のとおり、市内12カ所で、投票時間は午前7時から午後8時までです。
4. 投票用紙の様式ですが、用紙の色、文字等の色は記載のとおりです。
5. 期日前投票所は5箇所開設します。場所及日時は別紙の記載のとおりです。
6. 不在者投票の場所及び日時ですが市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室において6月21日(金)から7月6日(土)で時間は、午前8時30分から午後8時までとなります。また、投票用紙等の告示前交付ですが、投票用紙等の郵便による 発送する場合については、国立市選挙執行規程第21条により、選挙の期日の告示の前日からとなります。
7. 開票管理者及び同職務代理者ですが、空欄になっております。後ほど、この委員会で決定していただきたいと思っております。
8. 開票の場所及び日時は、くにたち市民総合体育館で、7月7日(日)午後9時開始となります。
9. 開票立会人のくじを行う場所及び日時は、開票立会人の届け出人数が10人以上又は同一政党内から3人以上の届出があった場合は、7月4日に臨時の委員会を開催し、くじを行います。開催するかは届出人数等によりますので未定となります。
開票立会人の説明会は、7月7日の投開票日の午後8時15分からを予定しています。
10. 開票速報の発表方法は、午後10時を1回目として概ね30分ごとに発表を行います。
発表方法は、各候補者の得票数は放送せず、印刷した速報を会場内で配布を行い、場内に掲示及び市ホームページに掲載します。
11. 投票記載所の氏名等掲示順序のくじにつきましては、6月20日(木)午後6時に臨時委員会を開催しますのでよろしくお願いいたします。
次に12投票管理者及び同職務代理者の選任から14投票立会人及び期日前投票立会人については、決定次第委員会に提案しますのでよろしくお願いいたします。
15. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、昨年の市議会議員選挙から1カ所減りまして91箇所となります。掲示箇所は一部調整中の場所がありますので決定次第委員会に提案します。
16. 選挙公報の配布方法については、今までの選挙同様にシルバー人材センターに配布委託し、全戸配布を行う予定です。
17. (1)～(3)までの啓発を予定しています。

それでは、開票管理者、同職務代理者の選任について、開票管理者は、関委員長にお願いし、同職務代理者は小田職務代理者を選任することによってよろしいでしょうか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **事務局**

それでは、開票管理者に関委員長、同職務代理者に小田委員と決定します。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

第7号議案を原案のとおり可決する。

次に、議案第8号「令和6年12月24日任期満了に伴う国立市長選挙の選挙期日等について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第8号 令和6年12月24日任期満了に伴う国立市長選挙の選挙期日等について

(説明) 本議案は、令和6年12月24日任期満了となります国立市長選挙の投票日及び投票日を告示する日をご決定いただくものです。

投票日を令和6年12月15日(日)、その選挙期日について、同年12月8日(日)に告示として提案します。

なお、開票については即日開票としております。

公職選挙法第33条(一般選挙、長の任期満了に因る選挙及び設置選挙)第1項に「地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了に因る一般選挙は、任期が終わる日の前30日以内に行う。」と規定されており、同条第5項に少なくとも7日以内に告示しなければならないと規定されています。

この規定により、令和6年11月24日(日)から12月23日(月)までの間に選挙を執行する必要があります。年末であることなどを考慮し、令和6年12月15日(日)に執行することとし、同年12月8日(日)に告示することとして提案するものでます。

なお、選挙期日の設定については、公職選挙法第120条(選挙を同日に行うかどうかの決定手続)第1項の規定に基づき、任期満了届を東京都選挙管理委員会に届出を行い、同委員会より「国立市長選挙の執行について」のとおり単独で執行するようにとの通知を受けています。

また、本件決定後は、国立市長及び国立市議会議長に選挙期日の通知を行います。

なお、市民への周知は、市ホームページへの掲載やマスコミへの通知を速やかに行います。その他の周知については、本年7月執行の東京都知事選挙後に立候補説明会の日程等と同時に行いたいと考えています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第8号を原案のとおり可決する。

次に、議案第9号「選挙人名の登録日について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第9号 選挙人名簿の登録日について

(説明) 公職選挙法第22条第1項の規定により、定時登録の登録日が地方公共団体の休日に当たる場合は、1日又は同日直後の地方公共団体の休日以外の日と改正されたことから、本年6月1日の定時登録日が休日のため、選挙人名簿の登録を行う日を6月3日月曜日に定め公職選挙法施行令第14条第1項により告示を行なうことを、委員会に諮らせていただくものです。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第9号を原案のとおり可決する。

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告) 1点目は、国立市選挙人名簿抄本の閲覧状の公表について、公職選挙法第28条の4第7項に基づき、令和6年1月9日に告示を行ったことを報告します。

次に、今後の日程ですが、3月21日に都立第五商業高校にて主権者教育を実施します。視察を希望される方は事務局までご連絡をお願いします。

次に、4月23日に都選管主催の東京都知事選挙に係る委員長会があります。これは、東京都議会議事堂都民ホールにて委員長のみ参加となります。24日は東京自治会館にて東京都市選挙管理委員会連合会の総会が開催されます。

4月下旬には、東京都知事選挙に向けて決定事項があれば、委員会を随時開催したいと考えています。開催日程は、委員長と相談し調整をいたします。

4月下旬から5月上旬には、国立市明るい選挙推進協議会の総会を予定しています。

5月1日は全国選挙管理委員会連合会東京支部の総会、7日は東京都市明るい選挙推進協議会連合会の総会があり委員長のみ出席となります。

29日は文京シビックホールにて全国選挙管理委員会連合会の総会が開催

され、30日は銀座ブロッサムにて選挙事務研究会があります。

6月3日は、定例委員会となります。それ以降は、東京都知事選挙関係の臨時委員会の開催となります。

各会議等の詳細は、連絡があり次第出欠を確認します。

その他、報告事項の追加や変更は随時ご連絡します。

○ **関委員長**

何か質疑等がありますか。

○ **小田職務代理**

東京都知事選挙の選挙長市はどこになるのですか。

○ **事務局**

(説明) 東京都知事選挙は東京都全体の選挙になり、選挙長市はありません。

今後は衆議院議員選挙の小選挙区が対象となり、国立市、国分寺市、小平市の3市のどこかが担当します。その他には、東京都議会議員選挙があります。

○ **関委員長**

何か質疑等がありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和6年第1回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和6年6月3日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子